

たつのまち の議会だより

No.58
2015年8月1日

選挙後初議会 傍聴席あふれる!

今号の記事

- ◎就任あいさつ
- ◎6月定例会
- ◎請願・陳情審査結果
- ◎一般質問 13名
- ◎町民の声



就任ごあいさつ



議長
宮下 敏夫

辰野町新町発足60周年の記念すべき年に、辰野町議会議長として選任され、光栄に存じますとともに、その責務を全うするため、全力で取り組んで参ります。

町は人口減少対策を重点課題として地方創生事業を町民との対話、協働を心がけながら諸施策推進のため積極的に取り組んでおります。

このようなか、町議会が果たすべき役割は、ますます重要となり、町政推進のため主体的に関わるとともに行政のチェック機能としての役割をしっかりと認識し、提言をしていく議会となるよう努めて参ります。



副議長
成瀬 恵津子

辰野町議会として、女性初の副議長に就任いたしました。

6月定例会で決まりました

4月の統一地方選挙による議会議員改選後初の定例会となる6月定例会は、6月1日から12日までの日程で開かれました。一般質問の行われた6月8日、9日の2日間で113人の傍聴をいただきました。今議会では、条例関係4件、補正予算関係14件、人事案件2件、報告5件、請願・陳情6件、発議4件合計35件となりました。それらの内容及び審議結果は別表のとおりです。また、請願・陳情についての委員会審査での主な意見・審査結果は委員会報告のとおりです。なお、条例・補正予算等にかかる質疑の主なものは別記のとおりです。

議案の議決結果

	件名	賛成	反対	議決結果
条例関係	専決処分による税条例及び税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	13	0	可決
	専決処分による都市計画税条例の一部を改正する条例	13	0	可決
	専決処分による国民健康保険税条例の一部を改正する条例	13	0	可決
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	13	0	可決
予算関係	専決処分による平成26年度一般会計補正予算(第11号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度上水道事業会計補正予算(第4号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度公共下水道特別会計補正予算(第4号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第4号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度辰野病院事業会計補正予算(第4号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度地域情報告知システム特別会計補正予算(第2号)	13	0	可決
	専決処分による平成26年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	13	0	可決
	平成27年度一般会計補正予算(第2号)	13	0	可決
	平成27年度一般会計補正予算(第3号)	13	0	可決
平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	13	0	可決	
人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	13	0	可決
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	13	0	可決
報告事項	平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書	-	-	-
	平成26年度辰野病院事業会計予算繰越計算書	-	-	-

議会として何をやるべきか、何ができるかしっかりと見極め、考え、行動力を一層高めていく決意です。

また、町の山積している課題、地方創生に向け、議会としても、町と力を合わせ、取り組んで参ります。

さらに、福祉・教育・子育て・道路問題に対しては、しっかりと力を入れ、町民の皆さんからの貴重なご意見をいただく中、信頼性向上のため、議会活性に取り組んで参ります。

議会運営委員会の権限は（１）議会の運営に関すること（２）議会の会議規則、委員会に関する事項（３）議長の諮問に関する事、この３点について①調査を行うこと②議案請願等の審査を行うこととされています。

特に（３）について、今期は各委員会の特性を重視した取組みが求められており、議会運営委員会として、４年前に制定された議会基本条例をベースに、さらなる議会力向上のための方策を調査研究し、一定のルール化を実現したいと考えます。



議会運営委員長
宇治 徳庚

議案の議決結果

件名	賛成	反対	議決結果
報告事項 平成 26 年度土地開発公社事業決算書及び平成 27 年度土地開発公社事業計画書の提出	—	—	—
専決処分の報告（損害賠償） 2 件	—	—	—
議員発議 今国会での安全保障関連法案の立法措置を行わないことを求める意見書の提出について	13	0	可決
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の提出について	13	0	可決
国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	13	0	可決
「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について	13	0	可決

請願・陳情の議決結果

件名	提出者	委員会審査	本会議		
			賛成	反対	議決結果
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情	日本労働組合総連合会長野県連合会・同上伊那地域協議会	採択	13	0	可決
国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書	辰野町教職員組合	採択	13	0	可決
「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書	辰野町公立学校教職員組合	採択	13	0	可決
「平和都市宣言」に反する集团的自衛権の行使にもとづく安保関連法案に反対の決議を求める陳情	伊那谷 9 条の会	採択	13	0	可決
「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」の提出についての陳情書	上伊那医療生活協同組合安心まちづくり委員会	採択	13	0	可決
「国民的合意のないままに、安全保障法制の立法措置を行わないように求める意見書」提出についての陳情	2015 平和行進実行委員会辰野	採択	13	0	可決

主な質疑・討論

《27 年度一般会計補正関係》

問 農業基盤整備促進事業の変更について。
答 国庫補助事業の採択要件に基づき、農地耕作条件改善事業に変更をした。小野高橋川の改修を行うもの。町道暗渠までが工事範囲であり、かなり改善される。さらにその下流側についても検討していきたい。

《請願・陳情審査に関する委員長報告関係》

問 「平和都市宣言」を行った昭和 59 年の核拡散の状況と現在では状況が異なる。今回の安保法政と結びつけるのは強引だという意見はなかったか。
答 宣言には「平和をめざす」という文言があり、平和を求めていくという趣旨で、陳情を採択することになった。

委員会審査から

総務産業 常任委員会

陳情審査

総務産業常任委員会に付託された陳情3件について6月10日、委員全員出席のもと、傍聴者2名を受け入れ、審査を行いました。

一、「平和都市宣言」に反する集団的自衛権の行使にもとづく安保関連法案に反対の決議を求める陳情

今国会に提出された安保関連法案は、辰野町議会が、昭和59年に決議した「平和都市宣言」に反するとの理由から、集団的自衛権の行使にもとづく安保関連法案の反対を表明する決議を求めるものです。



土地開発公社による売買を進めている上辰野桜町用地

●賛成意見 「平和都市宣言」との関係における陳情の趣旨は矛盾がない。

●反対意見 「辰野町議会の『決議』は、あまり例がなく、全員の賛同が得られにくい。

●審議結果 賛成4名反対2名で採択に決しました。

二、「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」の提出についての陳情

三、「国民的合意のないままに、安全保障法制の立法措置を行わないように求める意見書」提出についての陳情

この2件の陳情は、安保関連法案について、国会に慎重審議を求める点で共通してい

るため、一括審議しました。

●審査での意見

意見1 地方議会で議論することに違和感があるが、国民感情からみてもっとももの点がある。

意見2 憲法違反は明確であり、このまま成立しても、違憲審査会に係ると思う。

意見3 権力を制限するのが憲法である。

意見4 日米安全保障条約と日米地位協定は憲法の上にあるのが現実で、沖縄がそのことを示している。

意見5 現状では、国民が法案をよく理解できていない。

意見6 国権の最高機関が国会なのに、政府が憲法を法律に合わせるやり方は、憲法を無視するもので許されない。

意見7 自衛隊のリスクについて、ようやく認めるなどの審議状態では、採決できる状態ではない。

意見8 先の総選挙では、集団的自衛権については大きな争点になかった。

意見9 戦後70年間の平和維持は、憲法があったからで、今ここで憲法を変える必要はない。

意見10 法曹界の8割から9割が反対している。憲法9条は、ノーベル平和賞にノミネートされ、9条を守ってきたことが戦後の平和を実現してきたと考える。

意見11 現在の政権は肯定するが、戦争はやってはいけないと考える。最悪、攻撃されたときの自衛権の行使はやむを得ないと考える。

●審議結果 全員一致で採択と決し、意見書提出の議員発議措置となりました。



委員会風景

総務産業常任委員長挨拶

「政策立案ができる
常任委員会活動を
めざまします」



総務産業常任委員長
根橋 俊 夫

総務産業常任委員会が所管する分野は、税務・財政運営・危機管理・まちづくり・産業振興・土木・水道など幅広い分野です。インフラ整備など生活に直結していると同時に、町の経済の発展にも大きな係わりを持っています。国を挙げて「地方創生」が課題となつていますが、真に有効な政策を打ち立てることは簡単ではないと思います。そこで、常任委員会の調査・研究活動を活発にして、委員全員で知恵を絞り、汗をかいて、政策立案ができる議会活動をめざしたいと考えています。

委員会審査から

福祉教育 常任委員会

● 請願審査 ● 陳情審査



福祉教育常任委員会に付託された請願2件、陳情1件について6月10日、委員全員出席のもと、審査を行いました。

● 請願審査

一、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

請願趣旨

少人数学級の推進を地方自治体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施するため、義務標準法の改訂を伴う教職員定数改善計画の策定と実行を強く要請するとともに、教育条件整備を強力に進めるよう意見書の提出を求めるものです。

● 審査での意見

意見1 毎年同時期に出されている請願であり、議論は尽くされているが、長野県では30人規模学級の運用となつていくものの義務標準法の裏付けがなく課題が多い。

意見2 複式学級においても各自自治体独自で対応しており、加配により財政負担が重くなっている。また国と県の定数が異なり、学級定数引き下げは絶対必要。

● 審議結果 委員全員一致で採択とし、意見書を提出することに決しました。

二、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

請願趣旨

義務教育費国庫負担制度が

成立し、国の負担割合は1/2から1/3に引き下げられ、地方財政を圧迫する状態が続いているため、国庫負担率を1/2へ再び戻し、教育水準の維持・向上を図り、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう制度の堅持・拡充を求める意見書の提出を求めるものです。

● 審査での意見

意見1 毎年出されてきている請願であり、議論が尽くされている。

意見2 教育格差が広がらないためには制度の堅持・拡充が必要であり、しつこく意見書の提出を行うべきである。

● 審議結果 委員全員一致で採択とし、意見書を提出することに決しました。

● 陳情審査

三、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情

陳情趣旨

政府は「公的・準公的資金

の運用等の在り方」についての検討を掲げ、リスク性資産割合を高める方向で改革を求めています。被保険者の意思確認が無いまま政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であるとして、被保険者・受給者が被害を被るものがなく、安全かつ確実な運用を図るよう、国、関係行政庁に対し、意見書の提出を求めるものです。

● 審査での意見

意見1 国がリスク性資産割合を高める年金運用は大きな危険性をはらんでいる。安全を確保した運用を図ってもらいたい。

意見2 長期的観点から保険料拠出者の意見もよく聞いて年金行政が破たんしないように慎重な対応を望む。

意見3 国民の財産である年金積立金を毀損しないよう確実性のある管理の構築を望む。

● 審議結果 委員全員一致で採択とし、意見書を提出することに決しました。

福祉教育常任委員長挨拶

「安心して住み続けることができる町を

めざして



福祉教育常任委員長 堀内 武 男

少子高齢化のなか地方創生が叫ばれていますが、地区が元気になる施策が必要です。少子化に対応した子どもの教育環境の整備が求められており、安心して住み続けることができる町づくりには何が必要かを考え、活動を展開いたします。

今回特に改正された複雑な介護保険制度は地域やボランティアへの負担増大が懸念されるなか、高齢化に伴う福祉の充実を図る必要があります。辰野病院の充実と合わせ、委員会自ら研鑽し、行政と一体となつての活動を展開する所存です。

一般質問

子育て支援の大きな施策として、子どもの医療費窓口無料化の実現を

町長 町単独での窓口無料化は難しい、現在の方法がベストと考える



瀬戸 純 議員

問 現在町では、18才までの医療費扶助が実施されているが、国庫負担金が減らされる中、窓口無料ゼロ県が8県となり窓口無料が日本中に広まっている、町単独事業として窓口無料化を進める考えは。

町長 県で補助する年齢を18歳まで上乗せして町単独事業として支

給している。町単独で窓口無料化は現時点では難しい。

問 受給者負担金は医療費の一部であり、医療費は無料ではない、本来の医療費無料化実現を考えると。町として受給者負担金の助成の考えは。

町長 医療費が増える

問 窓口無料化が町単独

町長 国の対策として

町道改良・改修における地元分担金制度の分

担割合減額等の見直しについて

町長 近隣の市町村の中には町道は町の責任で住民の生活道路を守る

町長 条例に基づき徴収している、財政事情が許せば進めていきたい

問 地方自治法の規定では、数人又は町の一部に対して利益のある事件とある。町道改修改良の分担金は圃場整備の分担金とは趣旨が違つと考える。

町長 できれば考えて

☆町内小中学生の歯の健康状態について

一般質問

就任2年目を迎えるの町長の悩みと課題は

町長 各種の大型公共施設の維持と更新対策、町の財政力アップ対策



中谷 道文 議員

問 国の重点施策として推進している地方創生事業の町の取組み状況と今後の予定は。

町長 町の第五次総合計画の後期基本計画を策定する際検討してきた内容を中心に総合戦略を練っている。

課長 町創生総合戦略推進会議を発足させ、情報の共有や意見交換を重ね、9月末までに

問 町は昨年実施した「よりあい会議」で出された意見を尊重し反映する、としているがどのような意見要望が出さ

れているか

課長 課題として、地域の道路対策、人口減少化と対応、有休荒廃農地の活用対策、鳥獣害対策、高齢者の住みよい地域づくり、雇用対策、医療福祉。対策として子育て支援、自然を守る取組み、交流人口増加策、高齢者対策や婚活行事、空き家対策等が提案された。

問 人口減少対策や町のにぎわい創出には雇用の場の確保が大切。

課長 企業誘致は重要課題である。中堅企業誘致、空き工場の斡旋、企業の町外流出防止

等、町民から情報提供をしてもらう仕組みを進めたい。

課長 インターネット活用促進事業、U-Jターン希望者と町内企業のマッチング事業、空き店舗改修事業化等積極的に取り組む。

町長 良き時代に建設されている施設の維持更新対策と町の財政力アップ対策が課題。



荒神山町民体育館

★その他の質問 跡取り対策への教育面のアプローチについて

一般質問

新町発足60周年の

意義と課題は

町長 サービス競争時代から行財政評価の時代へ



宇治 徳庚 議員

問 バブル崩壊前と後、町の行財政運営や住民意識等の変遷をいかに見ているか。

町長 バブル崩壊後の低成長期に入って、固定資産税等町税は大きく落ち込み、行財政の改革が急がれる中、歳出も土木費は17%から11%へ、民生費は14%から25%へ、衛生費に至っては8%から16%へと財政状況が大きく様変わりしてきた。職員数もピーク時240人から平成25年度は174人と、約30%削減され、結果組織も13課から8課へ統合して、



新町発足60周年記念式典

一人当たりの仕事量はかなり増加している。一方、住民意識は「自助・互助・公助」の協働化の考えで行政との一体的活動が活発になり行政への関心度も高まったのは確かといえる。

問 この間の行財政運営の手法など住民サービス、行財政評価はどのように変化したが。町長 バブル期のサービス競争は限界があることに気付いたことで、行政手法も見直され、行政評価という身

の丈に合ったサービスとその評価がなされ、やれば終わりではなく、次に活かされるのが重要視される時代になったと思う。

問 情報化時代のコンピュータが行政にもたらした役割と評価は。

課長 情報処理の広域化で情報処理センターの負担金は平成26年度、7,255万円、庁舎内費用が3,055万円の約1億円で、人員換算すると21人分となる。

問 次世代の優秀な人材確保と育成の考えは。課長 平成20年度から順次職員の能力評価を取入れ、本年度で一般職まで全員が、自己の目標設定や達成する過程を通じた意識改革に取り組む、徐々に成果が現れてきている。

問 60年の節目に自治基本条例制定の考えは。町長 地域総合戦略など優先度を考慮し、後期総合計画の中で検討できればと思う。

一般質問

辰野町版総合戦略の目的・意義は

町長 地方版総合戦略は人口減少対策の施策



垣内 彰 議員

町版総合戦略について

問 今回、政策課の示した手順書では、「後期総合計画」の中に「総合戦略」を入れた形になっており、シンプルで評価できるが、外郭団体として「基本構想審議会」と「総合戦略推進会議」と2団体がある。重複しないか。課長 重複しないように

に配慮している。意見を言える方を選んで頂いている。

問 政府は指針の中で「コンパクトシティ」の形成と公共交通網の再構築を打ち出している。政府の指針に従うか。

町長 一概には言えない。(コンパクトシティ構想は)東京一極集中を解消し、地域の中核都市を育てる構想、この辺で言えば伊那市に都市機能をもたせる施策だ。それでは「地域性」が薄れる。よりあ

い会議などで出された意見を入れながら、どちらかにするのはなく、事象に応じていい方を選ぶしかない。

荒神山公園について

問 どういう施設の集合体であるべきか。

町長 今までも様々な意見が出され、計画もされているが、財政面での折り合わせができていない。

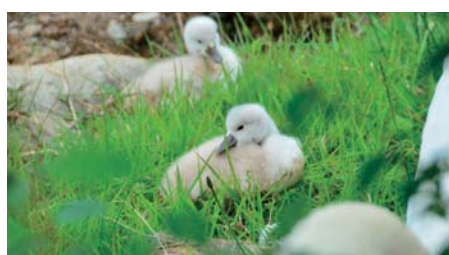
問 平成25年11月には

基本計画が策定される予定になっていたはずだが。

課長 ウォーターパークの跡地をサラ地化するにも、国庫補助金の返還で1億8千6百万円が別途必要となる。補助金の返還が要らない、都市公園法に合致した整備方法、妙案はないか検討中だ。

問 ウォーターパークの跡地利用は保留にして、その他の4項目について計画を示せないか。課長 跡地利用以外の構想の公開は出来る。

問 ぜひ公開して欲しい。



たつの海の白鳥

一般質問

法改正による総合教育会議の位置づけ及び町長と教育長の関係は

新制度の趣旨は責任制度の明確化だ。町長と協力してやっていく



岩田 清 議員

問 地方教育制度の改正でどう変わるのか。町長 現教育長の任期中に変えることはない。教育委員長は残任する。教育行政の責任者を明確にするのが新制度だ。問 新制度では総合教育会議が設けられ、首長の権限が強化。教育の独立性は弱まるか。教育長 職務権限は従

来どおり、変更はない。総合教育会議とは協力してやって行く。問 新しく教育大綱を制定する時期は。教育長 今年度中に制定し、5年位を中途に改定する予定。問 教育基本法の3大原則「政治的中立性」「方針の継続性」「地域の住民の参加」は新制度でも遵守されるか。教育長 勿論3原則を尊重してやって行く。問 教科書の選定は。教育長 上伊那全体で統一していく。問 教育委員の選定に変化はないのか。レイマンコントロール、住民参加については、この法律の附則にも明記してあるので遵守する。問 教育委員会の改革の趣旨は。①教育行政における責任体制の明確化②教育

委員会の審議の活性化③迅速な危機管理体制の構築④地域の民意を代表する首長との連携強化⑤いじめによる問題などが起きた後でも国が指導や指示できることを明確にしたことである。さらに文科省は、「道徳の時間」を教科化する人を評価することには不適切ではないか。教育長 指導要綱ができて来ないので不明だが、文科大臣も数字で評価せず、記述式評価でと言っている。問 道徳教科化で、いじめ問題等は減るか。教育長 道徳だけでなく全教科でやるべきだ。あらゆる授業の中で行うのが道徳教育だ。問 学校評議員任期の長期化は問題だ。教育長 昨年度から見直しを始めている。現在、一番長い人で20年以上の方がいる。次年度には入れ替わる予定だ。

一般質問

町長 危険な空き家の取壊しで税負担が増える分を、補助金として交付する考えは「すぐここで」ではないが、要綱改定の方角を考える必要がある



向山 光 議員

空き家対策及びび活用 問 空き家を放置しておくと防犯・防災・衛生・景観維持等の大きな課題となる。町内の空き家の現状は。課長 平成25年調査で541件、平成8年調査では175件。区長会において調査を依頼している。危険建物は昨年4件報告があり、1件については指導したが、状況は変わっていない。取壊し費用の補助も活用願いたい。問 空き家等対策計画の策定等の考えは。課長 データベース化を考えている。対策計

画の作成、協議会の設置も検討していきたい。問 住宅を取り壊した場合に、固定資産税・都市計画税の住宅用地特例がなくなり、税負担が大きくなる。このことが、取壊しが進まない一因にもなっている。国の制度で、危険な建物については、この特例が適用されなくなった。取壊しを進めるために、逆に、危険な建物を取り壊した場合に、特例を継続することはできないか。課長 税法上難しい。問 土地の活用を進める必要がある。取り壊した後、一旦納めていた税金分を補助金のような形で納税者に戻すことはできないか。町長 直ぐにとはいか

ないが、考えていく必要がある。問 町有施設で空き家になっているものについての方針は。課長 東小教員住宅は数年中に取り壊したい。問 空き家バンクの登録状況と改修費等補助金の利用状況は。課長 8件申請があり、4件登録。内3件が成約。2件取消し、2件準備中。改修費30万円、家財処分費15万円は妥当と考える。買利物弱者対策 問 飲食料品店が、30年間で100店舗、76・3%減少している。町としての買利物弱者対策は。課長 ニシザワ(株)で軽トラによる巡回販売を8月から始める。町と高齢者見守り隊の協定を結び、安否確認してもらおう一方、町はPRで協力したい。

一般質問

医療・介護総合確保法の改定で町の対応はどの様になるか

町長 基本的なところは変わらない対応を考えている



根橋 俊夫 議員

要支援1・2認定者への町の対応について

問 法改定では、要支援1・2の認定者は介護保険の対象外とされ、従来のサービスは町の地域支援事業に移管されることだが具体的にどのようにならるのか。

町長 基本的に変わりはない。

問 町の資料では、27年度は従来どおりであるが、28年度からは、訪問介護Aサービスと訪問サービス「結」に分かれることになっていくが。

課長 基本チェックリ

ストの判定結果により対応が異なる場合がある。

要介護1・2認定者への対応について

問 要介護1・2の新規認定者は、原則として特別養護老人ホームに入所できないことになっていくが、町としての今後の対応は。

課長 原則として入所できないが、グループホームや養護老人ホームなどへの入所で対応したい。

問 養護老人ホームと特別養護老人ホームでは料金が違う。国民年金だけの人はそうした施設には入所ができない。介護難民が出るのではないか。

課長 介護難民が出ないように対応したい。

問 認知症に対する支援が大きな課題である。町のピーク時の見込み人数と今後の対応は。

課長 認知症認定は26年度702人であるが、ピークの平成37年度には850人以上と推定している。医療的対応のほかボランティアによる支援も活用し早期対応を考えている。

問 地域包括ケアシステムの方針では認知症認定者を地域で支えようとしているが「地域」とは具体的にはどこか。

課長 区を考えている。

問 高齢者生活支援サポート制度における業務の指揮命令者と責任者は誰か。

課長 町である。

課長 今後検討する。

総合戦略推進会議の進め方について

問 今後の会議の運営では作業グループをつくるべきでは。

課長 今後検討する。

一般質問

樹種転換モデル地区を指定し、松くい虫被害防御の考えは

町長 樋口地区において森林整備計画を立案し、広葉樹等への樹種転換を図るなかで、松くい虫被害拡大防止に繋げる



堀内 武男 議員

問 松くい虫防御に対する現在の管理状況は。

町長 巡視員9名により5カ月間巡視を実施。標高900m以下の松を守る活動を展開している。

問 被害の現状は。

課長 箕輪町の南小河内及び中曽根地区が北端である。

問 予防対策に対する

予算計上と処置は。

課長 被害が発生し認定後、予算補助となるため、本年度は100万円の枯損木処理で対応する。費用は個人林に於いても伐採、薫蒸処理の全額を町にて負担する。関係機関と協力し防御体制をとりたい。

問 火災発生時の出動体制が、全分団招集となり負荷増となっているがその決定経緯は。

町長 町外勤務者等増加による昼間火災の出動率低下対応のなかで、大規模災害を想定して幹部会で決定した。

問 昼間火災出動が大変であり、自主防災組



松くい虫被害木 (町外)

織と消防団との連携体制確立が重要であるが。

課長 昨年連携会議を開催し、補佐役としてのポンプ車への乗車、被災補償等の話し合いを実施。今後も打ち合わせをもっていきたい。

問 たつの海周回ウォーキング道全天候型整備完了計画は。

課長 護岸工事の沈下が落ち着く来年以降に完了させる。

問 「森の散歩道」未整備分の処置検討状況と枯れ木安全対策を。

課長 用地取得は難しいが、現状での運用を図るなか、地権者と相談し、早急に安全対策を検討する。

問 肝炎ウイルス検査の健診時実施検討は。

課長 保健所で無料検査ができる。がん死亡率、疾患者数、経費等を鑑み町では実施しない。

一般質問

都市計画道路見直しの進捗状況は

見直し原案ができたので、今後県との協議に入る



熊谷 久司 議員

問 辰野町は、25年より3年計画で都市計画の見直し事業をおこなっている。26年度の進捗具合はどうか。

止の方向である。
問 今まで実現性の低い都市計画道路には建築規制が掛かり、羽北道路網整備計画のように地元住民が要望する計画道路には規制を掛けられないという矛盾がある。この問題解決に向けた取組みになってほしいが、27年度はどのような計画になっているか。

課長 必要性、優先性、実現性、妥当性を検討し見直し原案ができた。1路線(宮木桜町線)は完成済。残り12路線中6路線は存続、4路線が変更、2路線は廃

野町は2万3,300人から2万400人に減少している。箕輪町は農振の網をあまり掛けたと考える。春日街道沿線の地権者に農振除外についての意識調査ができないか。
課長 その地域は、優良農地であり、西天竜土地改良区や県との協議が必要でハードルが高い。地元の総意として要望箇所を面的に示してもらえれば進めやすい。

問 箕輪町の人口は、直近の40年間に1万7,500人から2万5,100人に増加し、辰



春日街道延伸計画道路

春日街道沿線の土地利用について

問 箕輪町の人口は、直近の40年間に1万7,500人から2万5,100人に増加し、辰

問 両脇歩道の上下水道敷設距離を伸ばすことができないか。

課長 国庫補助事業でない予算確保が困難である。

一般質問

辰野町学童クラブ利用料金引き下げの考えは

金額について妥当か検討していく余地はある



成瀬 恵津子 議員

子育て支援のさらなる充実について

問 町内学童クラブ利用料金6,000円、おやつ代1,000円。近隣市町村に比べ高い。利用料金を近隣市町村と足並揃えるか安くすべきと考える。
町長 できる限りのことはしていきたい。
教育長 金額については、妥当かどうか検討していく余地はある。

問 羽北保育園の延長保育の早期実施について、町内6つの保育園のうち、5保育園は延長保育を実施されているが羽北保育園は実施されていない。平出保育園が実施する時に、同時にやる方向に検討すべきではなかったか。
なげ羽北保育園は実施されないのか。
教育長 保育士の確保が非常に難しいが、羽北保育園の延長保育の要望が非常に多いので来年度から実施の方向に整備していく。

と自転車通学、保護者の送迎に対して考えた場合難しい。経済的に厳しい場合は就学援助制度もある。
問 保護者からの長年の要望なので前向きな検討を要望する。
通学路の安全総点検について
問 今年度PTAから通学路の点検、整備の要望は出されているか。
課長 6月25日にPTA連合会から出される予定。点検の対策を考え答えている。
問 危険箇所の把握はされているのか。
課長 今年要望の危険箇所の工事は数箇所実施している。
問 今後の通学路の点検と整備計画は。
課長 今年度、町の通学路の交通安全プログラムの策定をしていく考えである。

一般質問

人口減少緊急対策で
何が一番大切な

町長 若年層（若者、子育て世代）に対応した施策の展開が大切と考える



山寺 はる美 議員

問 町は人口減少緊急対策として何が一番大切と考えるか。職員全員が取り組んだ人口対策プロジェクトの成果は。町内に住宅を建築した際の優遇制度を第五次五か年計画で検討して27年度に実施と計画されていたがどうなったか。

町長 若年層に対応した施策展開が大切と考える。

課長 総合計画意識調査の中で、力を入れる部分として①子育て支援②地域医療体制③防災などと、人口減少対策では①働く場の確保

②子育て世代支援③永住対策などとなっている。結果からも子育て世代を意識した施策が大切かと考える。

全職員で考える人口

減少対策プロジェクトは12月に発表を行ない本年度の予算などに反映された。

町内に若者が家を建設した際の優遇制度は総合戦略の会議の中で検討する。



若者の住宅建設に支援を

病児・

病後児保育について

問 辰野町は病児・病後児保育を箕輪町の上

伊那生協病院にお願いしているが、辰野病院内に設置できないか。

課長 現状は空き部屋がないので設置は無理。

問 病児・病後児保育は保護者の支援と女性が働くための就労支援になるので、町内に設置するよう前向きに検討していただきたい。

伊那生協病院にお願いしているが、辰野病院内に設置できないか。

学童クラブの

金額格差について

問 両小野学童クラブは4,000円、辰野東・西・南小学校は6,000円だが、この金額格差はなぜか。

課長 運営が町と辰野町塩尻市小学校組合で異なる。手づくりおやつを出していないというところもあるが、金額差は今後検討していきたい。

問 町民目線でみれば両小野小学校は辰野町に在るのだから辰野に金額を合わせるべきだと考える。

一般質問

国保制度の
広域化に向けた
町の受け止めは

町長 保険財政基盤の安定化が図れ、町は歓迎する



篠平 良平 議員

問 国民健康保険の財政状況は。

町長 25年度の1人当たりの医療費は32万9,000円余、県下で23番目の高額になっている。増え続ける医療費、国保税の調定減により国保財政は厳しい状況。

問 マイナンバー法が制定され、国保にも平成28年度より導入されるが、国保に与える影響は。

が、国保に与える影響は。

課長 健康保険組合から国民健康保険に移る際に必要とする「資格喪失証明書」の添付が不要になる。

問 平成30年度より県が運営主体となるが、町の受け止めとスケールメリットは。

課長 県が財政運営を担うなど中心的役割を果たす。今後県ではワーキンググループでの検討が始まり市町村への説明、意見照会が行われる。県の業務と市町村の業務が分かれる中で、県との調整が必要になる。県が給付に必要な費用を全額交付することは保険財政の安定化が図れ、町では歓迎する。

問 広域化により税率、財源繰入、市町村の役割はどう変わる。

課長 税率、財源繰入は県との協議で決まる。役割は資格管理、保険料率の決定、保険

給付事業など。

パスポートの

権限移譲について

問 辰野町のパスポート申請者は、年平均424人、申請者の9割が市町村での窓口業務を希望している。

当町でも開設できないか、掛かる費用負担は。

町長 住民サービスにつながる良い提案だが、町で業務を行うと、地方事務所を受け付けできないなど不都合な面もあり、全体の利便性を考え検討したい。機器設置費で年間16万円程、人件費で年間200万円位掛かるが全額県交付金がある。



一般質問

川島の子供に町内の他の小学校に通える選択権を

教育長 学校に地域の子供たちが通って初めて「おらが学校」との意識が生まれると考える



小澤 睦美 議員

問 簡易水道のクリプトスボリジウム対策は

課長 源水水質調査で検出された場合は、レシナル業者から小規模浄水装置を借りるなどの対応策を取るが、最終的には、膜ろ過施設を設置していく方法を取らざるを得ない。

簡易水道事業の一元化

問 辰野町の水道ビジョンでは水道事業の一元化を示しているが、どのように進めるのか。

課長 施設統合のみでなく経営統合も視野にいれ、まず施設管理と会計を辰野町に移管し、一体的管理運営を行う。その後一つの町の施設として統合を進める。

問 川島小学校に学童クラブ設置の考えは

教育長 平成25年度の利用調査時点で希望者がなかった。

小・中学校の適正規模・適正配置について

問 文部科学省の手引きでは、学校教育の目標達成のためには、1校当たり「12学級以上18学級以下」(小学校は各学年2〜3学級)が

標準規模とされている。川島小学校の場合、特別支援学級を含めて全校で4学級であり、国の分類では、小規模校の下の過小規模校に分類されている。児童数においても、全校で13名、県の1学級当たり児童数22・5人にも遠く及ばない。この状態は、学校教育の目標からも望ましい状況ではないと思うが。



川島小学校

民声の町

「拝啓 町議会議員様」

羽場 渡辺 宏

最近のニュースでは消防団員の減少・若者の県外への流出が深刻です。町の人口の減少など、当地域においても同じ課題を抱えていて、更に辰野病院や国保の運営・ウォーターパークの問題等財政的に厳しいのが町の現状だと思います。

そんな環境の中で我々町民として町議員の皆さんに期待するところが大きく、議会基本条例が制定され議員の使命・議会報告会等について定められています。私的には議会報告は当然の義務であり、役場において一括実施する報告会のみならず議員の地元においても各々が集会等あらゆる機会・手法で報告すべきであると考えます。自身の公約の実現や地元の意見を聞く絶好の機会でもあり対話を通じて町議員の存在感を示してもらいたいと思います。一部には議員に対する厳しい意見もありますが、明るく住みよい町づくりの為に具体的な提言、突っ込んだ議論を展開して、議会を活性化してほしいと思います。

最後に「辰野ほたる祭り」の他に町民の心が一つになるような大きなイベントを企画してもらいたいと思います。ある首長は「節約だけでは町は元気が出ない、皆が盛り上がるような企画も必要だ」と言っております。

編集後記

広報委員長 垣内 彰

4月の改選で新議員が決まりました。

議会広報委員会もメンバーが入れ替わり熊谷・垣内・小澤・向山・山寺・瀬戸の6議員で今号から編集を担当致しております。

根橋前広報委員長から編集方針を引き継ぎ垣内・向山の正副委員長体制で、より一層、見よい読みよい、親しみやすい広報を目指します。

52号から始まった一般質問のページを継続し、本会議、委員会審査のページは図や表、写真やイラストを使って理解しやすい誌面づくりに努めます。

感想、ご意見お寄せください。

